

原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟

(被爆二世集団訴訟)

証拠調べ（証人尋問）などへの参加のお願い

全国被爆二世団体連絡協議会（全国被爆二世協）（会長：崎山昇）は、2017年2月17日広島地裁へ原告22人が、2月20日長崎地裁へ原告25人が、原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟（被爆二世集団訴訟）を起こしました。

その後、広島では5月9日に第1回口頭弁論が行われました。そして、6月15日に4人が追加提訴し、8月22日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、10月26日に第3回口頭弁論が、2018年2月13日に第4回口頭弁論が、6月26日に第5回口頭弁論が、10月9日に第6回口頭弁論が、2019年2月12日に第7回口頭弁論が、5月14日に第8回口頭弁論が、9月3日に第9回口頭弁論が、2020年1月14日に第10回口頭弁論が行われました。3人が追加提訴し、1人が取り下げ、広島原告は28人になっています。第11回口頭弁論が9月15日に行われました。その後、2021年1月19日に事実上の打ち合わせが、5月11日に進行協議が行われ、8月3日に第12回口頭弁論・進行協議が、10月12日に第13回口頭弁論が、12月7日には証拠調べが行われました。そして、2022年3月29日（火）13時30分から第14回口頭弁論が行われる予定です。

一方、長崎では2017年5月24日に1人が追加提訴し、6月5日に第1回口頭弁論が、9月26日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、2018年2月6日に第3回口頭弁論が、6月19日に第4回口頭弁論が、10月16日に第5回口頭弁論が、2019年2月4日に第6回口頭弁論が、5月21日に第7回口頭弁論が、9月10日に第8回口頭弁論が、2020年1月21日に第9回口頭弁論が行われ、7月20日に第1回弁論準備が、10月6日に第2回弁論準備が、2021年1月12日に第3回弁論準備が、4月20日に第4回弁論準備が、5月14日に第5回弁論準備が、6月21日に証拠調べ（原告本人尋問）・進行協議が、8月10日に第6回弁論準備が、10月7日に第7回弁論準備が、2022年1月31日に第8回弁論準備が行われました。そして、2月28日（月）に放射線の遺伝的影響に関する専門家の証人尋問が行われる予定です。そして、最終準備書面の提出や最終弁論の日程が決まることになります。

2月28日（月）の遺伝的影響に関する専門家の証人尋問の傍聴、事前集会・報告集会への参加をお願いします。なお、証人尋問の傍聴を希望される方は必ず「崎山」へご連絡ください。傍聴席に限りがあるため調整させていただきます。ご了承ください。

2022年2月28日（月）

事前集会	10時～	長崎地方裁判所前
証拠調べ（証人尋問）	10時45分～	11時45分
	13時30分～	16時30分 長崎地方裁判所
報告集会	17時30分～	長崎県勤労福祉会館 4階 第2・3中会議室

* 会場では、新型コロナ感染防止対策として、マスクの着用や手指消毒などにご協力ください。

全国被爆二世団体連絡協議会会長、被爆二世集団訴訟原告団長

崎山昇 090-2519-2066 nobo-may@asahi.email.ne.jp